

ほけんだより 6月

令和8年5月28日
川崎市立菅小学校
保健室

今年は5月から日差しが強く気温の高い日が続きました。体育や休み時間の後は顔を真っ赤にし、汗をかいている姿が増えています。しかし、暑さに体が慣れていないこの時期は、汗をうまくかけず体内に熱がこもり、体調不良を訴える児童も出ています。暑さが本格化する前に、ご家庭でも「暑さに負けない体づくり」のお声がけをお願いします。



6月11日(木)

1～6年生の歯科検診があります。



全学年で歯科検診を行います。うがい、歯みがきの声掛けをお願いします。歯科健診後は、歯科医師会の方針により**全員に**「歯科健康診断結果のお知らせ」を配付します。歯や口の衛生状態が良い児童にも配付しますのでご確認ください。

歯科検診で今年度の定期健康診断が終了します。今後「**〇〇健康診断結果のお知らせ**」を配付しますが、健康診断結果のお知らせは**治療勧告ではありません**。ご家庭で少し様子を見ていただき、**気になる場合はかかりつけ医にご相談ください**。また、「けんこうのきろく」も一緒に連絡用封筒に入れて配付します。けんこうのきろくは捺印(サイン)していただき、提出してください。締め切り等については、ほけんだより7月号でお知らせします。ご不明な点や体調面で気にかかることなどがありましたら、養護教諭までお知らせください。

***色覚検査**は希望する児童に対し、個別に行っています。**1年を通して行っています**ので、希望される方は連絡帳などでお知らせください。

< 水泳学習が始まります >

水泳は通常の体育学習以上に危険を伴います。お子さんと次のような点もご確認ください。

- ・夜はぐっすり眠れました！
- ・朝ごはんはしっかり食べられました！
- ・下痢はしていません！
- ・頭痛・腹痛もありません！
- ・出血している傷はありません！
- ・手足の爪は伸びすぎではありません！

衛生上、下痢が続いている場合や、絆創膏が必要な出血やジュクジュクと浸出液が出ているようなけがをしている場合は水泳学習は見学とさせていただきます。みんなが安全に安心して水泳学習に参加ができるよう、ご理解ご協力をお願いします。

また、水泳学習後に濡れた髪で背中が濡れている姿をよく見かけます。洋服が濡れたまま過ごしていると、体が冷える原因にもなります。ご家庭で入浴後に体や髪の拭き方、髪の毛のまとめ方などを一緒に練習していただき、1人で出来るようにお声がけください。

気になる場所はプールの前に
お医者さんに相談しよう



< 内服薬、目薬、塗り薬などを持参される際のお願い >

自宅から内服薬や目薬、塗り薬などを学校に持参し使用される場合は、ご家庭で一緒に内容や使用(内服)方法を確認していただき、**連絡帳で用法用量をお知らせください**。学校では、**養護教諭は服薬や塗り薬などの医療行為はできません**ので、保健室で連絡帳と持参した物を子どもと一緒に確認して、内服や塗り薬などの**見守りを行っていきます**。